

2024年4月23日

レブリキズマブ製剤の最適使用推進ガイドラインについて

令和6年4月16日付にて厚生労働省医薬局医薬品審査管理課より
標記について、別添のとおり周知依頼がございましたのでお知らせいたします。

<厚生労働省ホームページ掲載先>

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

⇒医薬局をクリックしますと、該当する通知をお探しいただけます。



[レブリキズマブ製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）について](#)

詳細については、下記宛お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

厚生労働省 医薬局医薬品審査管理課(担当：菅井)
TEL:03-5253-1111（内線2740）

以上